

## 4 施工計画書作成要領

令和〇〇 年〇 〇月〇〇 日

〇 〇 〇 工 事

施工計画書

〇〇〇〇株式会社

# 目 次

1 . 工事概要	・	・	・	・
2 . 計画工程表	・	・	・	・
3 . 現場組織表	・	・	・	・
4 . 安全管理	・	・	・	・
5 . 指定機械	・	・	・	・
6 . 主要資材	・	・	・	・
7 . 施工方法 (主要機械, 仮設備計画, 工事用地等含む)	・	・	・	・
8 . 施工管理計画	・	・	・	・
9 . 緊急時の体制及び対応	・	・	・	・
10 . 交通管理	・	・	・	・
11 . 環境対策	・	・	・	・
12 . 現場作業環境の整備	・	・	・	・
13 . 再生資源の利用の促進	・	・	・	・
14 . その他	・	・	・	・

## 1 . 施工計画書作成の要点

土木工事共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）第1編1－1－4条で「受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない。」と規定している。施工計画書は、工事目的物を完成させるための一切の手段について、契約図書に特別の定めがない限り受注者が自己の責任において定めるものであり、次の事項について記載する。

- (1) 工事概要
- (2) 計画工程表
- (3) 現場組織表
- (4) 安全管理
- (5) 指定機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
- (8) 施工管理計画
- (9) 緊急時の体制及び対応
- (10) 交通管理
- (11) 環境対策
- (12) 現場作業環境の整備
- (13) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- (14) その他

施工計画の内容に変更が生じた場合には、そのつど当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を作成するものとする。ただし、数量のわずかな増減等の軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、新たに変更施工計画書の提出は要しない。

共通仕様書第1編1－1－4条で「受注者は、施工計画書を提出した際、監督職員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない」と規定されているが、監督職員はその指示にあたっては必要性を十分検討した上で行わなければならない。

また、総合評価方式で契約した工事については、技術資料に記載した事項を、施工計画書の該当項目に記載し、受注者が責任を持って確實に履行するものとする。

## 2 . 施工計画書の作成例

### (1) 工事概要

工事概要については下記の例示内容程度を、また工事内容については工事数量総括表の工種、種別、数量等を記入する。この場合工種が一式表示であるもの及び主要工種以外については、工種のみの記載でもよい。

なお、工事内容は設計図書の数量総括表の写しでもよいものとする。

## 【例】工事概要

工事名 ○○工事  
路線名（又は 河川名）  
工事場所 自○○区○○町○○地先 N o ○○～N o ○○  
至○○区○○町○○地先 L = ○○m

工 期 自令和○○年○○月○○日  
至令和○○年○○月○○日

請負代金 ○○○○○円

発注者 ○○○課  
TEL ○○-○○-○○○○

受注者 ○○建設株式会社  
住 所 ○○ ○○ △△-□□  
TEL ○○-○○-○○○○

○○作業所  
住 所 ○○ ○○ △△-□□  
TEL ○○-○○-○○○○

## 【例】工事内容

工事区分	工種	種別	細別	単位	数量	摘要
道路改良	擁壁工	既製杭工	鋼管杭	本	○○○	

## （2）計画工程表

計画工程表は、各種別について作業の初めと終わりがわかるネットワーク、バー チャート等で作成する。作成にあたっては、気象、特に降雨、気温等によって施工に影響の大きい工種については、過去のデーター等を十分調査し、工程計画に反映させる。

**【例】計画工程表**

工事名 ○○道路工事

契約年月日 令和○○年○○月○○日

工 期 令和○○年○○月○○日から令和○○年○○月○○日

項目		単位	数量	8月			9月			摘要
工種	種別			10	20	30	10	20	30	
擁壁工	既製杭工	本	○○○							

**(3) 現場組織表**

1) 現場組織表は、現場における組織の編成及び命令系統並びに業務分担がわかるように記載し、監理技術者、専門技術者を置く工事についてはそれを記載する。

また、施工体制台帳の提出を義務付けられた工事（別途提出）以外の工事については、施工体系図を記載する。（建設業法で定められた施工体制台帳の提出を義務付けられた工事は、省略してもかまわない。）

2) 組織に変更があった場合は再提出しなければならない。

3) 担当する職務、現場における担当責任者を明記すること。

4) 観測等を実施する場合は、その連絡体制を記載すること。

## 【例】 現場組織表

(事務関係者)		
現場代理人		現場事務担当者 氏名
氏名		資材担当者 氏名
TEL, FAX		労務担当者 氏名
(技術関係者)		
監理技術者又は主任技術者		労務安全担当者 氏名
氏名		火薬類取締保安者 氏名
TEL, FAX		重機管理担当者 氏名
		機械器具管理担当者 氏名
		交通安全担当者 氏名
		測量出来形担当者 氏名
		安全巡視員 氏名
		写真管理担当者 氏名
		品質管理担当者 氏名
		出来形管理担当者 氏名
		工程管理担当者 氏名
		建設副産物責任者 氏名

### (4) 安全管理

安全管理に必要なそれぞれの責任者や組織づくり、安全管理についての活動方針について記載する。

また、事故発生時における関係機関や被災者宅等への連絡方法や救急病院等についても記載する。記載が必要な項目は次のとおりとする。

#### 1) 工事安全管理対策

##### ① 安全管理組織

(安全協議会の組織、現場パトロールの体制、保安要員等も含む)

##### ② 危険物を使用する場合は、保管及び取り扱いについて

##### ③ その他必要事項

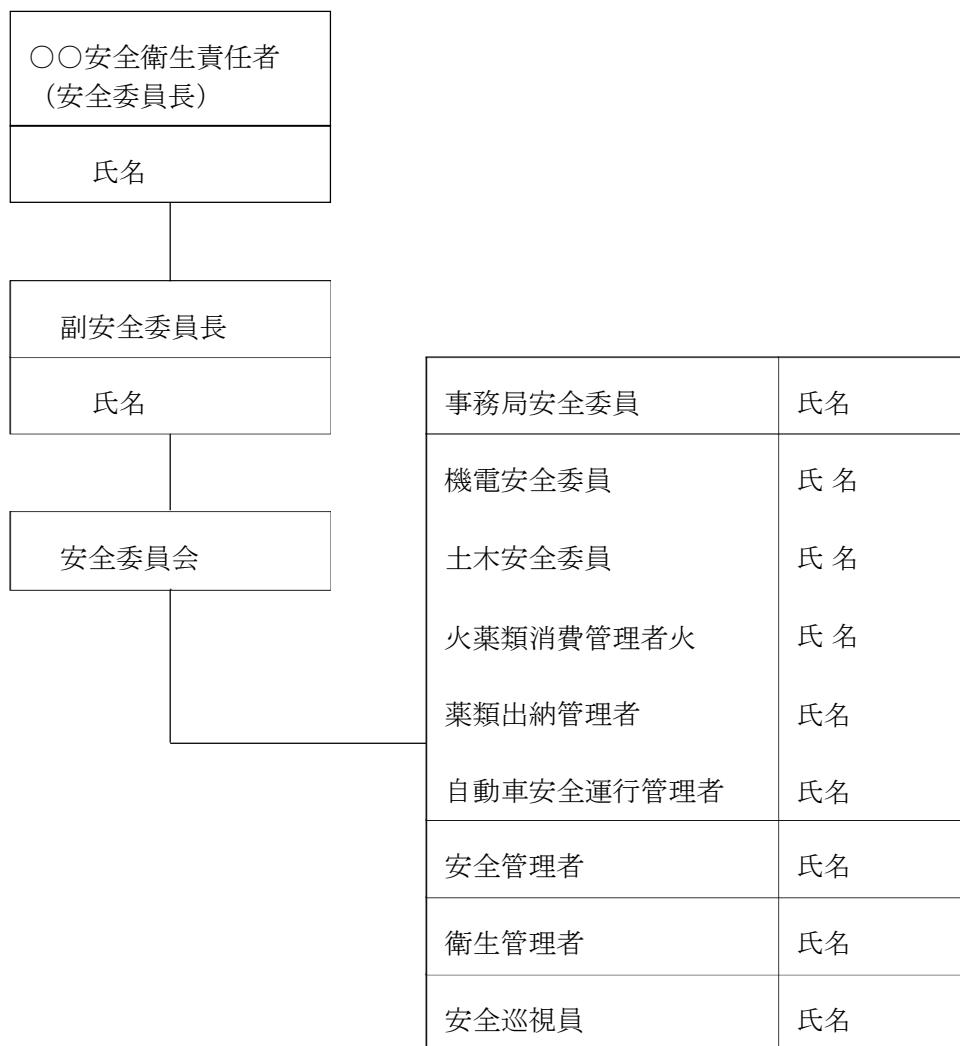
#### 2) 第三者施設安全管理対策

①家屋、商店、鉄道、ガス、電気、電話、水道等の第三者施設と近接して工事を行う場合の対策（工事現場における架空線等上空施設及び専用物件等の地中埋設物については、事前の現地調査の実施方法（立会、試掘等）について記載する。）

- 3) 工事安全教育及び訓練についての活動計画  
安全管理活動の実施予定、参加予定者、開催頻度等。
- 4) 関係法令、指針の必要事項の抜粋や整合
- 労働安全衛生法
  - 土木工事安全施工技術指針
  - 建設機械施工安全技術指針
  - 建設工事公衆災害防止対策要領
  - 建設機械施工安全マニュアル

**【例】安全管理組織**

労働安全衛生法で定められた責任者に応じて、各々記載する。



**【例】安全管理活動**

名 称	場 所	参加予定者	頻 度
朝礼	現場	現場作業従事者	毎 日
安全巡視	現場	安全巡視員	毎 日

**【例】危険物**

名 称	適用法規	使用予定量
導火線及び雷管	火薬類取締法	○ ○ kg
ダイナマイト	〃	○ ○ kg

危険物取り扱い方法について記載すること。

**(5) 指定機械**

工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械（騒音振動、排ガス規制、標準操作等）について、備考欄に記載する。

**【例】指定機械使用計画**

機 械 名	規 格	台 数	使用工種	使用時期			備 考
				月	月	月	

**(6) 主要資材**

工事に使用する指定材料及び主要資材、また材料試験方法等について記載する。

【例】主要資材計画

品名	規格	予定数量	製造業者	品質証明	搬入時期			摘要
					月	月	月	
異形棒鋼	D 1 3	800kg	○○製鉄	ミルシート				
歩車道境界 ブロック	B	300個	○ ○	材料試験成 績表，曲げ 試験成績書				

## (7) 施工方法

施工方法には次のような内容を記載する。

### 1) 「主要な工種」 每の作業フロー

該当工種における作業フローを記載し、各作業段階における留意事項や施工方法の要点を記述する。

### 2) 施工実施上の留意事項及び施工方法

工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況等）や主要な工種の施工実施時期（降雨時期、出水・渇水時期等）等について記述する。これを受けて施工実施上の留意事項及び施工方法の要点、制約条件（施工時期、作業時間、交通規制、自然保護）、関係機関及び関連工事との調整事項等について記述する。

また、準備として工事に関する基準点、地下埋設物、地上障害物に関する防護方法について記述する。

### 3) 使用機械

該当工種における、使用予定機械を記載する。

### 4) 工事全体に共通する、仮設備の構造、配置計画等について位置図、概略図等を用いて具体的に記載する。また、安全を確認する方法として、応力計算等も可能な限り記載する。その他、間接的設備として仮設建物、材料、機械等の仮置き場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備等について記載する。

また、記載対象は、次のような場合を標準とする。

#### 1) 「主要な工種」

2) 共通仕様書の中で「通常の方法でより難い場合（例：新技術による施工等）は、あらかじめ施工計画書にその理由、施工方法等を記載しなければならない。」と規定されているもの。

- 3) 設計図書で指定された工法
- 4) 共通仕様書に記載されていない特殊工法
- 5) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- 6) 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされている施工等
- 7) 工事測量、隣接工区との関連
- 8) 指定仮設又は重要な仮設工に関するもの
- 9) その他

そのほか、共通仕様書において、監督職員の「承諾」を得て施工するもののうち事前に記載出来るもの及び施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

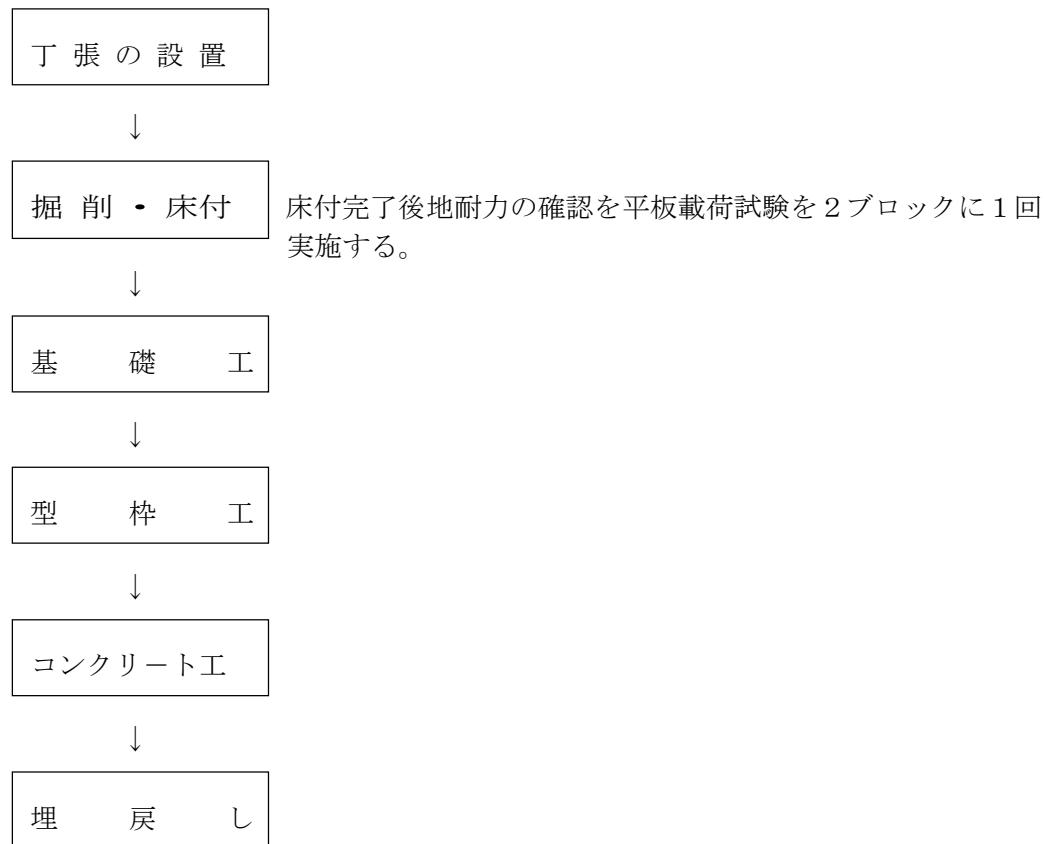
**【例】承諾を要する事項及び予定内容**

共通仕様書関係条項						節、条、項 の名称	承諾を要する事項	予定している承諾内容
編	章	節	条	項	号			
1	1	1	18	1		工事現場発生品	発生土を任意の仮設工に使用	発生土の○○ $m^3$ ○○に使用
1	1	1	33	4		工事中の安全確保	指定された機械以外の使用	○○を○○としたい

**【例】施工計画書に記載する事項**

共通仕様書関係条項						節、条、項 の名称	記載を要する事項
編	章	節	条	項	号		
6	3	3	1	2		一般事項	原寸、工作、溶接に関する定められた事項について記載する ※ 詳細は適宜記述する

### 【例】作業フロー（重力式擁壁）



さらに、

- 施工実施上の留意事項及び施工方法について記述する。
- 使用機械について記述する。
- 仮設備の構造、配置計画等について位置図、概略図等を用い具体的に記述し、また応力計算について記述する。

## （8）施工管理計画

施工管理計画については設計図書土木工事施工管理基準等（例：各仕様書、示方書等に基づき、その管理方法について記載する。

### 1) 工程管理

ネットワーク、バーチャル等の作成様式のうち、何を使用するのかを記載する。

### 2) 品質管理

その工事で行う品質管理の「試験項目」（試験）について、次のような品質管理計画表を作成する。

なお基準にないものについては、あらかじめ監督職員と協議して定める。

【例】品質管理

品質管理は「土木工事施工管理基準」等により下表の項目を行う。

工種種別	試験項目	種別	対象数量	試験基準	回数	管 理 方 法		摘要
						試験 テータ		
コンクリート $18N/mm^2$	コンクリート の圧縮強度 試験 ( $\sigma_7$ , $\sigma_{28}$ )	擁壁	$500m^3$	1回/打設日	10	○		

(留意点)

- ①必要な工種が記載されているか。
- ②施工規模に見合った試験回数になっているか。
- ③基準にないものの適用は妥当か（監督職員と協議が必要）。
- ④監理方法や処理は妥当か。
- ⑤適切な試験方法か。
- ⑥社内管理基準値を設定する場合にあたっては、下記を参考にすること。

(参考) 社内管理基準値の設置について

- ・社内管理基準値が現場の品質管理に有効に機能するように設定する。設定に余裕がありすぎると、有効に機能しない可能性がある。
- ・社内管理基準値が達成できなかった時の対応を明確に記述する。  
チェックポイント
  - 工種、種別により対策が違う
  - 原因の究明と対策は
  - 対策のフィードバック

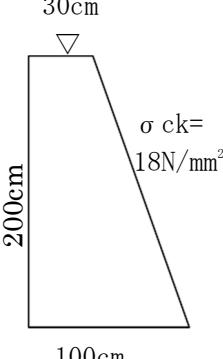
### 3) 出来形管理

その工事で行う出来形管理の「測定項目」についてのみ記載する。なお該当工種がないものについては、あらかじめ監督職員と協議して定める。

#### 【例】出来形管理

出来形管理は「土木工事施工管理基準」等により下表の項目を行う。

出来形管理計画表

工 種	形状寸法	測定内容	出来形図	摘 要
コンクリート擁壁		No. 23+18.0mより 20.0mごとに断面寸 法及び高さを測定 します。	測定結果 は、平面図 及び展開図 に記載しま す。	1 出来高計算書 は、別途提出し ます。 2 出来形成果表 は、様式1によ り作成します。

#### (留意点)

- ①必要な工種が記載されているか。
- ②施工規模に見合った測定箇所、頻度となっているか。
- ③不可視部の対応は検討されているか。
- ④基準にないものの適用は妥当か（監督職員と協議が必要）。
- ⑤社内管理基準値を設定する場合にあたっては、下記を参考にすること。

#### (参考) 社内管理基準値の設置について

- ・出来形管理について、必要に応じ、規格値が定められていない項目についても適切に規格値を設定する。
- ・社内管理基準値が現場の出来形管理に有効に機能するように設定する。設定に余裕がありすぎると、有効に機能しない可能性がある。
- ・社内管理基準値が達成できなかった時の対応を明確に記述する。チェックポイント
  - 工種、種別により対策が違う
  - 原因の究明と対策は
  - 対策のフィードバック

出来形成果表

測定点	工種及び形状寸法（コンクリート擁壁工）											
	上 幅 (cm)				高 さ (cm)				基準高 (m)			
	設計値	出来形	差	規格値	設計値	出来形	差	規格値	設計値	出来形	差	規格値
No. 3+8.0	30	30.3	+0.3	-3.0	200	201.5	+1.5	-5.0	1.234	1.213	-0.021	±0.050
	100	100.5	+0.5	-3.0								
No. 4+8.0	30	30.2	+0.2	-3.0	200	200.5	+0.5	-5.0	1.434	1.440	+0.006	±0.050
	100	100.2	+0.2	-3.0								
No. 5+8.0	30	30.4	+0.4	-3.0	200	202.5	+2.5	-5.0	1.634	1.650	+0.016	±0.050
	100	100.3	+0.3	-3.0								

#### 4) 写真管理

その工事で行う写真管理について記載する。

##### 【例】写真管理

写真管理は「写真管理基準」等に基づき下表の項目を行う。

工 種	撮 影 項 目	撮影時期	撮 影 頻 度	摘 要
コンクリート擁壁工	(施工状況) 床掘, 碎石基礎, コンクリート打設 (出来形管理) 碎石基礎 厚さ, 幅 本体 厚さ, 幅, 高さ	各施工中  締固後  型枠取り外し後	40mに1回  20mに1回  20mに1回	

#### 5) 段階確認

設計図書で定められた段階確認項目についての計画を記載する。

【例】段階確認（段階確認書）

種別	細別	確認時期項目	確認予定期	記事
○ ○	○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○月○○日	

6) 品質証明

その工事の中で行う社内検査項目、検査方法、検査段階について記載する。

(9) 緊急時の体制及び対応

大雨、強風等の異常気象時又は地震、水質事故、工事事故等の、災害防災及び災害が発生した場合に対する、体制及び連絡系統を記載する。

【例】災害対策組織

大雨、強風等の異常気象で、災害発生のおそれがある場合には、必要に応じて現場内のパトロールを行い警戒に当たる。

災害対策部長	災害対策副部長	情報連絡係	氏名
氏名	氏名	○○○○係	氏名
TEL FAX	TEL FAX	対策係	氏名
		庶務係	氏名
		○○○○係	氏名

【例】連絡系統図

下記の箇所の、昼間及び夜間連絡先について記載する。

- ① 発注者関係（発注担当課、監督職員等）
- ② 受注者関係（本社・支社、現場代理人、監理技術者・主任技術者等）
- ③ 関係機関（警察署、消防署、労働基準監督署、救急病院等）
- ④ その他（電力会社、N T T、ガス会社等）

なお、緊急の場合に備え災害対策部長等の電話番号やF A X番号を記載する。

## (10) 交通管理

工事に伴う交通処理及び交通対策について共通仕様書第1編1-1-32条(交通安全管)によって記載する。

迂回路を設ける場合には、迂回路の図面及び安全施設、案内標識の配置図並びに交通整理員等の配置について記載する。

また、具体的な保安施設配置計画、出入口対策、主要材料の搬入・搬出経路、積載超過運搬防止対策等について記載する。

## (11) 環境対策

工事現場地域の生活環境の保全と、円滑な工事施工を計ることを目的として、環境保全対策関係法令に準拠して、次のような項目の対策計画を記載する。

- 1) 騒音、振動、大気汚染対策
- 2) 水質汚濁
- 3) ゴミ、ほこりの処理
- 4) 事業損失防止対策（家屋調査、地下水観測等）
- 5) 産業廃棄物の対応
- 6) その他

## (12) 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、次のような項目の計画を記載する。

- 1) 仮設関係
- 2) 安全関係
- 3) 営繕関係（現場事務所等）
- 4) 現場環境改善対策の内容
- 5) 地域住民とのコミュニケーション
- 6) その他

## (13) 再生資源の利用の促進

再生資源利用の促進に関する法律の施行について（建設大臣官房技術審議官通達、平成3年10月25日）及び建設副産物適正処理推進要綱の制定について（国土交通事務次官通達、平成14年5月30日）に基づく建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用のため、請負金額が100万円以上のすべての工事については、次の計画書を提出すること。

- 1) 再生資源利用計画書
- 2) 再生資源利用促進計画書

注) 建設廃棄物(C<sub>o</sub>塊、A<sub>s</sub>塊等)の運搬・処理を委託する場合は、「産業廃棄物収集運搬業許可証」、「産業廃棄物処分業許可証」及び委託契約書の写しを添付すること。

#### (14) その他

その他重要な事項について、必要により記載する。

- 1) 官公庁への手続き
- 2) 地元への周知
- 3) 就業時間、休日等  
(休日とは、土日祝等、官公庁の閉庁日をいう（共通仕様書第1編1-1-3  
6 参照）)